

## 日本 NP 学会会員のみなさま（お知らせ）

平成 20 年に NP の教育を開始してからすでに 10 年が経ちました。一般社団法人日本 NP 教育大学院協議会では、本年 3 月に実施の NP 資格認定試験の合格者 43 名を加え、合計 300 人近い診療看護師（NP）を社会に送り出しています。

みなさま、すでにご存じかと思いますが、平成 29 年 4 月 6 日に厚生労働省から「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」報告書が出されました。

国民の医療ニーズの増大と多様化、公的財源の制約、労働力および人口減少、ICT（情報通信技術）の進歩など、医療・介護を取り巻く環境が大きく変化する中で、この報告書は、新たな医療の在り方として、医師・看護師等の働き方や確保の方向性を示しています。

報告書の中で、高い生産性と付加価値を生み出す人材育成のビジョンとして、具体的なアクションに、「指定研修制度（特定行為に係る看護師の研修制度）の対象になる医行為について、安全性と効率性を踏まえながら拡大し、このような行為を行う能力を持つ人材（例えば「診療看護師」（仮称））を養成していく必要がある」ことが明示され、診療看護師（NP）が、日本 NP 教育大学院協議会の認める教育課程を経て、認定された看護師であることが記載されております。

厚生労働省の公式の報告書の中に「診療看護師」「日本 NP 教育大学院協議会」の名称が記載されたのは初めてです。また、日本看護協会では、このたび「ナースプラクティショナー（仮称）制度検討委員会」が新たに設置され、日本におけるナースプラクティショナーの制度化に向けた検討が行われることとなりました。この検討会には、本協議会より小野美喜教授（大分県立看護科学大学、日本 NP 学会理事）が委員として出席し、制度化に向けてご尽力頂くこととなりました。このことをみなさまと共有し、診療看護師（NP）としてのスキルアップに励んでいただきたいと思います。

この報告書の記述や検討会の開始をきっかけの一つとし、先日、塩崎厚生労働大臣あてに、提出致しました要望書にそって、診療報酬および介護報酬の同時改訂に向け、さらに活動を強化してまいります。

平成 29 年 4 月 10 日

一般社団法人日本 NP 教育大学院協議会  
会長 草間 朋子